

令和3年度八潮市一般会計補正予算（第12号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年1月19日に専決処分したものである。

補正予算の主な内容

補正前予算規模	39,413,005千円
今回補正規模	1,278,051千円
補正後予算規模	40,691,056千円

1 歳入

- | | |
|---|-------------|
| (1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金について予算化する | 1,200,000千円 |
| (2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事務費補助金について予算化する | 78,051千円 |

2 歳出

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| (1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に係る経費を予算化する。 | 1,278,051千円 |
| ・ 時間外勤務手当 | (780千円) |
| ・ 普通旅費 | (24千円) |
| ・ 消耗品費 | (382千円) |
| ・ 印刷製本費 | (229千円) |
| ・ 通信運搬費 | (3,355千円) |
| ・ 手数料 | (6,776千円) |
| ・ 臨時特別給付金申請受付等業務委託料 | (46,265千円) |
| ・ 臨時特別給付金情報処理等業務委託料 | (20,240千円) |
| ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 | (1,200,000千円) |

3 繰越明許費

令和3年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する（1件）。

- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 長嶋
電話 048-996-2111 内線380

令和3年度八潮市一般会計補正予算（第13号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症対策等において、緊急に対応する次の事項について、補正予算を編成する。

- ・国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となっている子育て世帯等を支援するための市独自の臨時特別給付金の支給
- ・保育現場等で働く保育士等の処遇改善のための補助金等の増額

以上、これらの予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年2月2日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算規模	40,691,056千円
今回補正規模	151,823千円
補正後予算規模	40,842,879千円

1 歳入

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について補正する。 | 110,092千円 |
| (2) 保育士等処遇改善臨時特例交付金について予算化する。 | 9,711千円 |
| (3) 財政調整基金繰入金について補正する。 | 32,020千円 |

2 歳出

- | | |
|--|-------------|
| (1) 子育て世帯への臨時特別給付金（市独自）の支給に係る経費を増額及び予算化する。 | 142,112千円 |
| ・通信運搬費 | (136千円) |
| ・手数料 | (278千円) |
| ・給付金対応システム改修委託料 | (1,698千円) |
| ・子育て世帯への臨時特別給付金（市独自） | (140,000千円) |
| (2) 保育士等の処遇改善に係る経費について補正する。 | 9,711千円 |
| ・私立保育所運営費補助金 | (5,448千円) |
| ・認定こども園運営費補助金 | (642千円) |
| ・小規模保育事業運営費補助金 | (2,191千円) |
| ・学童保育所指定管理料 | (484千円) |
| ・民設民営学童保育所運営費補助金 | (946千円) |

3 繰越明許費

令和3年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する（1件）。

- ・児童手当支給事業

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 長嶋
電話 048-996-2111 内線380